

## かかりつけ医等の定着促進に関する市民啓発媒体と その活用方法について

### 1 これまでの議論の経過(資料2-2)

- 令和元年度の地域医療推進懇談会では、「医療現場の現状」「かかりつけ医等の定着促進が進まない要因」について議論を行ったうえで、「市民に伝えるべき内容」や「行政や医療介護関係者がすべき取組」について検討を進めました。

### 2 市民啓発リーフレットについて(資料2-3)

これまでの議論をふまえ、事務局にて市民啓発リーフレットを作成いたしました。

【本リーフレットのコンセプト】

対象：一般市民全体

目的：かかりつけ医等の役割やメリット、持ち方等を知っていただき、かかりつけ医等を持つ動機付けとする。

配付先：高齢者に関連する行政各部署・医療介護関係者を中心に配付を行う。

また、現役世代等にも、啓発場面を絞って配付を行う。

※今回作成のリーフレットは、広く一般市民向けのベーシックな内容としているが、今後、このリーフレットをベースに、在宅医療推進の観点から高齢者層等をターゲットに、在宅療養に関する啓発内容等を盛り込んだリーフレットの作成も検討している。

### 3 意見聴取事項

- (1) 市民啓発リーフレットの内容や表現において追加・修正すべき点などを、別紙(回答用紙)にご記載ください。

(意見例)

- 大病院に直接受診することによる医療現場への影響等、もっと現在の医療情勢について、詳しく記載すべきではないか。
- もっと、〇〇のようなメリットを伝えていくのはどうか 等

- (2) 啓発リーフレットの活用方法について、どのような場面で、誰が、どのように活用するのが効果的な啓発につながるか、また、リーフレットの配付以外の効果的な啓発方法等について、別紙(回答用紙)にご記載ください。

(意見例)

- 行政が、母子手帳交付や乳幼児健診の際の配付資料に同封する
- 行政から LINE 等で、啓発内容を発信する
- 医療機関で、医師や地域連携部門が逆紹介の際に活用する  
待ち合いやエレベータ、トイレ等の目に着く場所に掲示する
- 訪看や介護保険事業者等が、利用者の初回契約の際に配付する
- 11月のみんなで医療を考える月間にあわせて、市域全体で啓発を行う 等